

※3月8日（金）15時00分に文教記者クラブに資料提供

令和6年3月8日（金）
教育委員会事務局文化財課
辻江、道下
内線 5620、5621
直通 (076)225-1840

令和6年能登半島地震文化財レスキュー事業に係る
能登現地本部の開設について

- 現在、県は、被災した県内の文化財を救援するため、市町、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター等と連携し、被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）に取り組んでいるところです。
- 同事業の実施にあたっては、既に石川県庁内に金沢現地本部が設置されているところですが、奥能登地域での同事業をより一層円滑に実施するため、令和6年3月11日に鳳珠郡能登町内に能登現地本部が開設されることとなりました。
- 能登現地本部の開設にあたり、下記のとおり開所式を開催します。

記

日 時 令和6年3月11日（月） 午後3時45分から4時15分
場 所 文化財レスキュー事業能登現地本部
(鳳珠郡能登町字柳田仁部54 能登町立柳田公民館)
出 席 独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター
能登町教育委員会



文化財防災センター

令和6年能登半島地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）

文化財の廃棄・散逸を防止するため、主に国指定等以外の文化財（動産文化財）を対象として、緊急に保全措置を必要とする動産文化財及び美術品を対象に、救出、応急措置し、博物館等において一時保管を実施

